

所 属	健康福祉部 医療整備課		
担当(係)名	医師確保担当	内線	2528

地域医療に貢献する意思のある医学生に対する修学資金の貸付

< 長期構想推進重点政策枠事業 >

1 事業費	【財源内訳】	【主な用途】
129,225	一般財源 129,225	貸付金 129,225
(新規60,267 継続68,958)		〔第1種 新規15名、継続10名〕 〔第2種 新規25名、継続43名〕
(前年度62,178)		

2 背景・現状

医師の地域偏在や、特定の診療科の偏在、病院勤務医の不足などが全国的に問題となっており、本県でも同様の状況にある。

このため、平成20年度から実施された岐阜大学医学部の定員増と地域枠の設定に併せて、県内医療機関に従事する医師の増加を図るために、大学医学部卒業後、一定期間を県内医療機関に勤務することを条件とした医学生修学資金貸付金制度を創設した。

平成20年度には、第1種10名、第2種47名に対して貸付を行った。

3 事業目的

県内の地域医療確保のため、県が修学資金を貸付し、地域医療に従事する医師を養成し、医師を必要とする地域に配置する。

4 事業概要

< 貸付対象者 >

第1種 岐阜大学医学部医学科地域枠入学者

第2種 岐阜大学医学部医学科在学者（地域枠入学者を除く）及び県内出身者で他県の大学医学部医学科に在籍する者

< 貸付金額 >

第1種 入学金282,000円、授業料535,800円/年、月額100,000円

第2種 月額100,000円

< 返還免除条件 >

第1種 臨床研修修了後、引き続き県内の医療機関で修学資金貸付期間の2分の3に相当する期間（通常9年）を業務に従事し、うち3分の2に相当する期間を知事の指定する医療機関に勤務したとき（全額返還免除）

第2種 臨床研修修了後、引き続き県内の医療機関で修学資金貸付期間と同期間（通常6年）を業務に従事し、うち2分の1に相当する期間を知事の指定する医療機関に勤務したとき（全額返還免除）

(款) 4 衛生費	(項) 1 医務費	(目) (2) 医務費
(明細書事業名)	医療監視等指導費	
岐阜県医学生修学資金貸付金		